

岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期

【生涯学習課】

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
1	生涯学習課	生涯学習支援チーム推進事業	生涯学習基本方針に基づく社会教育支援チームを創設し、「学び+実践+ネットワーク」に不可欠なインクルーシブ・コミュニティづくりに向けてその方策を検討する。 また、インクルーシブ・コミュニティづくりの重要性を内外に周知するとともに、生涯学習支援チームの力量を高めるため、市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なる「フラッグシップ事業」を推進する。	令和3年度の生涯学習支援チーム発足以降、人との繋がり、コミュニティの創成など「地域と子ども」をテーマに検討を進めてきた。令和4・5年度とフラッグシップ事業を開催し、子どもたちに関わる団体同士のつながりづくりなど一定の成果は出せている。令和6年度もフラッグシップ事業の開催が決定しており、引き続きインクルーシブ・コミュニティづくりについて協議を継続する一方、当組織のあり方（会議の運営方法や委員の任期など）は検討していく必要がある。	Ⅲ-① Ⅲ-② Ⅲ-③ Ⅲ-④	基本方針に基づき、生涯学習・社会教育としてインクルーシブ・コミュニティづくりをどのように行っていくかについて、検討を継続していく。 生涯学習支援チームは中間支援として「つなげる」「ひろげる」ことを意識し、フラッグシップ事業を実施していく。 組織のあり方については、委員の意見も踏まえながら、検討する。	フラッグシップ事業回数	1回
2	生涯学習課	生涯学習推進委員会事業	第1次岸和田市生涯学習計画（平成5年9月策定）に基づき、生涯学習関連事業を体系化して総合的な調整及び推進を図るため、岸和田市生涯学習推進委員会を設置している。	平成27年度以降、開催していない。	Ⅳ-①	次期生涯学習計画の策定に向けてそのあり方を検討し、時代に適合した組織の構築を図っていく。	検討の実施	新組織の設置
3	生涯学習課	生涯学習推進研修会事業	生涯学習活動を奨励し支援するため、生涯学習啓発事業として開催する。	平成28年度のみ2回実施、以降は実施していない。	Ⅳ-④	生涯学習について広く周知し、受講者がその重要性について認識を持てるよう、研修会を実施する。	研修回数	1回
4	生涯学習課	出前講座事業	生涯学習出前講座は、市民からの要請に基づき、市民が主催する学習会に市職員及びそれに類するものを講師として派遣し、本市行政各分野の学習課題を提供することによって、市民の学習要求に応えるとともに、生涯学習のまちづくりを推進することを目的としている。対象は市内在住、在勤、在学者で、概ね10人以上の集まりの市民団体で、講座メニュー（内容）は市の事業・施策等についての説明・紹介等である。	行政に関する学習や理解を進める上で、市民の学習意欲向上に一定の役割を果たしているが、同じ団体の利用が多い。	Ⅰ-① Ⅳ-④ Ⅳ-①	今後も、各課にメニューを依頼し、引き続き事業を継続していく。 市民の学習ニーズに沿った時事的なもの、社会的関心のあるもの等を取り入れていけるよう、また現在の周知方法（ホームページ掲載、冊子の配布）以外の更なる情報提供の方法を検討する。	派遣回数	60回
5	生涯学習課	いきいき学びのプラン発行事業	第1次岸和田市生涯学習計画（平成5年9月策定）を基に、生涯学習の積極的な推進のため、生涯学習部独自の広報紙として「いきいき学びのプラン」を年3回発行している。平成22年度以降は点字版・音声版を発行し、希望配付及び図書館等に配置している。	広報紙に合冊し、生涯学習情報を提供することで、話題の提供や市民の学習意欲の向上に貢献している。	Ⅳ-②	今後も、広報紙という周知ツールを活かし、生涯学習部各課（館）の事業情報や話題、講座情報の提供を継続していく。 また生涯学習部以外の部署にも、生涯学習の学びに関わる情報提供を依頼する。	発行回数	3回
6	生涯学習課	社会教育主事講習参加事業	社会教育法に社会教育主事の必置規定があり、生涯学習・社会教育施策を充実していくため、社会教育主事（社会教育士）の資格取得のための講習に参加する。毎年開催地が異なる。	専門性の高い主事資格取得者は一定数必要であるが、人事異動等で在課人数が減少することがある。 開催地の定員等により希望しても受講できないことがある。	Ⅳ-④	今後も、社会教育推進のために、研修者の派遣（年間1人以上）の申込みを継続していく。	申込人数	1人
7	生涯学習課	障害者学習支援事業	平成29年4月の文部科学省からの通知、「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」に基づき、障害者の生涯学習を支援する。文部科学省では、重点的に推進すべき6つの政策プランを打ち立てており、これらに沿った施策を行っていく。	令和4年度から18歳以上の障害者対象講座を実施。障害者のニーズに沿った講座の開催とその周知方法が課題である。	Ⅰ-① Ⅴ-③	講座内容の検討や周知方法など、関連部署や団体の協力も得ながら障害者に学習の場を提供、支援していく。	参加者数	定員
8	生涯学習課	親学習・家庭教育支援事業	子育ては保護者が子どもを大切に育む営みであると同時に、子どもの成長に寄り添いながら保護者自身も育っていく「親育ち」という観点から、家庭教育や子育てで必要なことを多くの人に伝え、学んでもらうための機会を設ける。また、その取組に大阪府が推奨している「親学習リーダー」を活用する。	親学習リーダー会議を開催し、本市の課題や活動の方向性を協議している。家庭教育の重要性を多くの育児中の親たちに知ってもらえるような取組を検討している。	Ⅳ-④	親学習リーダーと協議し、子育てに孤立している、悩んでいる親たちをはじめ、多くの育児中の親たちに家庭教育として必要なことを伝える機会を増やしていく。	講座回数	1回
9	生涯学習課	生涯学習部内連携事業	社会教育の根本である「つながりづくり」を部内で実践し、その中から各々が持つコンテンツを有効活用することで、社会教育（体育）の活性化を図る。	月に1回程度、部内各課（館）と事業進捗状況の共有や課題などについて意見交換し、合同で実施できる事業などを検討している。	Ⅴ-①	各々の課の情報や課題を共有するとともに、社会教育（体育）を活性化していく方策を検討・協議し、できることから協働して進めていく。	合同企画数	4回

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
10	生涯学習課	公民館・青少年会館 貸館事業	<p>公民館及び青少年会館（以下「公民館等」という。）は、多様な主催講座、活動団体の育成・支援、ロビー及び図書コーナーの開放、貸館事業などを行い、年間利用者は延べ約41万人である。貸館利用者は活動団体（クラブ、自主学習グループ）や地域コミュニティ（町会、市民協議会等）が中心であり、その他公民館活動に資する事業を行う団体も利用され、市民の身近な生涯学習の場として定着している。</p> <p>令和元年度に受益者負担の見直しにより原則無料施設から有料施設となった。制度改正に合わせて、今まで公民館等を利用することができなかった、営利・政治・宗教においても一定の条件のもとで貸館を可能とした。</p>	<p>貸室の制限を緩和したため、新規の団体利用が増えており、公民館等を身近に感じてもらえている。</p> <p>軽運動が行える多目的室等の利用は増えているが、学習目的の講座室利用は低調である。また、実習室・和室・創作室など利用目的が限定されている貸室は稼働率が低い。</p>	I-①	<p>利用者の活動内容や教室のあり方などが多様化しているため、ニーズに合うように貸館条件の変更や緩和を検討する。</p>	延べ利用者数	420,000人
							利用団体数	1,800団体
							平均稼働率	30%
11	生涯学習課	学級講座等運営事業 (定期講座)	<p>公民館等を生涯学習の中心的活动の場として提供するとともに、生涯学習に係る多種多様な需要に応える講座を開催することにより、地域における生涯学習活動の担い手の養成並びに市民が持つ学習への自発性及び創造性の育成を図り、もって市民の豊かで生きがいのある人生に寄与することを目的としている。</p> <p>定期講座は講師及び受講生を固定し、年間10～20回程度連続した講座である。趣味・教養などの一般的に取り組みやすい内容となっており、公民館等の利用に対する動機付けの機会として開設している。また、その中から自主的な活動団体の育成を図ることも目的としている。</p>	<p>各公民館等により、実施状況が異なるため、全体的な講座内容や対象者のバランスを取る必要がある。</p>	I-① II-②	<p>複数回同じメンバーで受講するため、講座終了後に活動団体への移行や、新たなコミュニティを結成するきっかけとなるよう、講座内容を検討していく。また、女性の就労の増加や定年延長など社会状況の変化により、夜間の実施など開催時間についても講座内容によって柔軟に対応していく。新規参加者獲得のため、中高生～30代が興味を持つような講座を検討する。</p>	講座数	100講座
							在籍者数	1,500人
							活動団体への移行件数	3件
12	生涯学習課	学級講座等運営事業 (短期講座)	<p>公民館等を生涯学習の中心的活动の場として提供するとともに、生涯学習に係る多種多様な需要に応える講座を開催することにより、地域における生涯学習活動の担い手の養成並びに市民が持つ学習への自発性及び創造性の育成を図り、もって市民の豊かで生きがいのある人生に寄与することを目的としている。</p> <p>短期講座は1回～数回で完結する単発型の講座であり、自主的なグループ活動の育成や学習課題の啓発・学習機会の提供を目的に開設している。その時々々の社会問題から趣味・教養まで幅広い内容の講座が求められている。</p>	<p>開催回数や講座内容の統一した基準が無いため、各公民館等で実施状況に差が生じている。趣味・創作講座に偏った館も多く、多種多様な生涯学習講座を実施できていない。また、中学生・高校生を対象とした講座の企画自体がまだ少なく、集客にも苦戦するので告知方法等を検討していく必要がある。</p>	I-① II-②	<p>各公民館等で実施する回数やテーマ（内容）に偏りを減らし、地域性のある内容など必要な講座を実施していく。女性の就労の増加や定年延長など社会状況の変化により、夜間の実施など開催時間についても講座内容によって柔軟に対応していく。新規参加者獲得のため、中高生～30代が興味を持つような講座を検討する。</p>	講座数	130講座
							延べ参加者数	4,500人
13	生涯学習課	公民館活動団体支援事業	<p>「公民館活動団体登録制度」を設けて、公民館事業の柱の一つとして位置付け、活動団体（クラブ・自主学習グループ）を育成・支援している。令和4年度560団体、7,081人、令和5年度553団体、6,938人の登録がある。</p> <p>公民館等での学びは、単に「知識・技術の習得」を目的としたものではなく、公民館等利用者同士の出会いや交流を通して、「地域の輪」を広げていくことを目指しており、この考え方の実践が活動団体である。</p>	<p>若い世代の団体が少なく、構成員も高齢化している。登録団体は年々減少しており、令和元年度から登録人数を10人⇒5人以上とし、団体要件を緩和させたが減少傾向は変わらない。</p> <p>また、各活動団体同士の交流の機会が公民館まつりの実施に留まっており、出会い・交流を通して「地域の輪」を広げることにつながっていない状況である。</p>	I-① I-④ II-②	<p>今後も活動団体体験期間の実施を通して市民へ公民館活動の情報発信を続ける。出前公演事業を積極的に活用してもらい、地域との交流が促進されるよう出前公演登録団体の増加を図る。</p> <p>また、定期講座受講生が活動団体への移行を促進できるよう、行政主導で活動団体結成への仕掛け（短期講座の開催）なども検討していく。</p>	団体登録数	600団体
							出前公演登録団体数	100団体
14	生涯学習課	公民館文庫事業 (親子文庫事業)	<p>昭和52年、当時の文部省の補助金制度を活用し、「親と子の公民館活動」という事業名で開始した。公民館等に図書を備え文庫を開設し、地域の人材の協力を得て、図書の貸し出し、読書指導、お話会などを実施している。気軽に集える公民館等で、親と子、子ども同士がふれあいを深めながら、読書に親しむきっかけづくりを行っている。</p>	<p>現在、城北地区公民館、光陽地区公民館、光明地区公民館、新条地区公民館の4館で文庫活動事業を委託し実施している。4館でも活動内容は異なる。本の読み聞かせなど、公民館等で子どもたちが本に親しむ場としては一定の役割を果たしている。運営ボランティアの不足や後継者の育成が課題である。</p>	I-① II-①	<p>継続して実施するが、今後は実施館を広げることも視野に入れ、運営ボランティアの育成などを検討していく。</p> <p>親子文庫以外の公民館等の図書については、現状把握を行い、公民館の図書について図書館との連携をはかれないか検討する。</p>	事業実施回数	160回

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
15	生涯学習課	公民館文庫事業 （旅する本事業）	市民と公民館等の接点、市民にとっての出会い・交流の場となるように事業を実施している。また、本に対する想いを発信し共有することを目的としている。 施設利用者に、捨てきれない本や誰かに薦めたい本などを持ってきてもらい、旅する本棚に配架している。誰でも借りて読むことができ、貸出期限は設けず、人と本、人と人を繋げる事業である。	現在、市立・中央地区公民館、城北地区公民館、新条地区公民館、市立図書館本館の4館で実施している。公民館等に気軽に足を運び、新たな本に出会うきっかけとなっている。元所有者の想いに触れて興味を持つことで、新たな繋がりとなっている。一方、元所有者の想いに触れてもらうためメッセージを書いてもらうこととなっているが、職員が把握できないまま置かれていることもあり、趣旨を分かってもらうことが難しい面もある。	I-① II-①	自由に持ち帰りできる気軽さは残しつつ、事業を継続する。現在の実施館以外に、拠点館にも設置を検討していく。事業の認知度を上げるため、積極的に広報活動を行い、利用の仕方も周知していく。	開設館数	4館
16	生涯学習課	学び舎プログラム 学び舎ネットワーク事業	市内5か所の市民センターと市立・中央地区公民館を拠点とし、生涯学習の発展を目指して、全世代を対象に学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成という観点から推進している事業である。公民館事業を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけづくりとなる講座・イベントを実施している。	気軽に公民館等を知ってもらうための全世代対象の事業であるため、人が集いやすいテーマを選択していることから、ジャンルは偏る傾向がある。	I-① II-②	市内の5か所の市民センターと市立・中央地区公民館を拠点に、全世代を対象とした講座及び地域の人材育成に関する講座、イベントを実施するため、今後も市民が気軽に足を運びやすいテーマを検討していく。 当該事業をきっかけとして、その他の公民館事業へ参加する市民を増やす。	実施回数 延べ参加者数	2回 100人
17	生涯学習課	学び舎プログラムまちづくり実践プロジェクト事業	平成27年度から市立・中央地区公民館が実施している「まちづくり実践プロジェクト」は、“市民が抱える生活課題や地域課題を市民が自ら掘り下げて、その解決に向けた生涯学習を生かした取組”について事業委託している。学習活動をしている市民の中には、日頃の学習を地域に役立てたい、または機会の提供をしてもらいたいと考える団体がある。市民自身が提案した事業が、よりよい地域づくりに繋がることを期待している。 事業は公募し、公開プレゼンテーションによる選考を行う。今までの提案事業は、定年後の男性の居場所作り、環境、子育て、お化け屋敷製作などがあり内容も多岐に渡っている。	平成27年度から実施しているため、認知度は広がってきているが応募団体はまだ少ない状況である。提案事業によっては、参加者集めに苦労しているところもある。事業委託とはいえ、行政としても宣伝や参加者集めなど一定の協力は必要であり、効果的な事業の宣伝方法を考える必要がある。	I-① I-③	これから活動をしたいと考えている団体や個人に向けて、事業の周知を積極的に行っていく。他市や他県でも似たような事業を行っているため、差別化を図っていく。	応募団体数	5団体
18	生涯学習課	学び舎プログラム 学び舎ゼミ事業	平成26年度から市立・中央地区公民館が実施している「学び舎ゼミ」は、社会問題や地域課題に取り組む連続講座である。大学、産業、民間で活躍している人を講師に招き、参加者が意見を出し合い、相互の関係を学習により深めていくものとしている。	一つのテーマを様々な視点から掘り下げることによって、問題意識や学習意欲がある人に応えるための講座である。趣味・教養の講座でないため受講のハードルが高いが、この視点での複数回講座は公民館等の講座として必要である。	I-① I-③	地域の課題に対して、参加者の相互学習を通して深く掘り下げて学ぶ連続講座であるとともに、公民館事業の本質ともいえる講座であり、受講者の知識習得のほか、自主的に何らかの取組に参加できるよう促すことを目標とする。テーマによっては申込者も多く学びへの関心は高いといえるため、ニーズの把握を毎年題材を決めていく。	延べ参加者数	160人
19	生涯学習課	公民館まつり事業	公民館まつりは、公民館等を利用するクラブ生や定期講座生、家庭教育学級生などが普段の練習や学習の成果の発表、参加者同士の交流・連携、公民館等を広く市民に理解してもらう目的で、開催している。 特徴は、公民館等利用者が実行委員会を組織し自主的に企画・運営していることである。また、地域性を生かし、町会連合会、地区市民協議会など各種地縁団体や幼稚園、保育所などの近隣施設などとの連携によって、幅広い事業となっている。	活動団体の減少とともに、規模が縮小、活気の減少が見られるが、本来の公民館活動である学びの地域還元のためには必須の事業である。	I-②	公民館等に気軽に足を運び、活動団体等の成果を知る機会であるため、全館での開催を維持する。また、活動団体だけでなく、社会教育関係団体や一般有料団体へも参加を促していく。	延べ参加者数	15,000人
20	生涯学習課	高齢者大学運営事業	昭和48年、当時の文部省の高齢者教室の開設を推奨する補助金制度を活用し、春木、光陽、城北、葛城、山滝の各地区公民館において開設した。その後は地域において公民館等の配置とともに開設してきた。 満65歳以上の人を対象に、高齢者が心身ともに健康で活気に満ちた生活を送るとともに、自ら考え計画し主体的に学習していく力を養うために開設している。平成13年に高齢者のさらなる学習意欲を高めるため、「高齢者教室」から「高齢者大学」へと名称を変更した。	運営は、老人会中心、運営委員選出によるもの、館の職員中心と様々である。令和6年度に市立・中央地区公民館に中央シニアカレッジが開設され全部で20大学となった。高齢者の居場所や安否確認の場となっており、福祉的な面からも重要な事業であるが、学習内容はマンネリ化の傾向にある。	I-① II-②	在籍者数が多いが学習の出席者数が少ない。毎年同じ講師・学習内容の大学も多くマンネリ化が原因の一つとも考えられるので、学習内容の見直しを進める。	在籍者数 延べ参加者数	2,500人 15,000人

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
21	生涯学習課	女性学級運営事業	<p>昭和31年、当時の文部省の補助金制度を活用し、岸和田市婦人学級として開設した。当初は地域の婦人会のリーダー養成が目的で婦人会との共催で行っていたが昭和50年に婦人会活動と分離したことにより、学級生を一般公募した。参加者による自主的な運営委員会を組織し、公民館事業として再編成した。</p> <p>女性の自立と社会参加を促し、女性問題を女性自らが考え主体的に学習していく力を養うために開設している。平成13年に、ジェンダーの観点から「婦人学級」を「女性学級」へと名称を変更した。</p>	<p>現在12学級が学習活動をしているが、新規受講生が少なく、高齢化が顕著となっている。参加者の学習意欲は高いため、女性が学び続けられる場として時代に合った学習内容や方法を考えていく必要がある。</p>	I-① II-② II-③	現在ある12学級を維持するとともに、在籍者数の増加を目指して学習内容の見直しを図る。	学級数	12学級
							在籍者数	300人
							延べ参加者数	2,450人
22	生涯学習課	家庭教育学級運営事業	<p>昭和39年、当時の文部省の家庭教育学級補助金制度を活用し、7学級の家庭教育学級を開設した。</p> <p>当時の開設目的には、家庭教育を「人権の自覚をはぐくむ基礎教育の場、人間としての自立をうながす場」と規定し、それをより「機能的に実現するため」、また家庭の構造的・機能的変化を受けての子育て世代の「生涯学習機会の保障のため」と規定されていたが、平成8年度以降の国の答申や学習指導要領の変遷などを受け、本市においても平成13年に家庭教育を「基本的な生活習慣や生活能力、豊かな心、他人に対する思いやりを養う場」と規定し、「家庭・子育てに関する課題を共に学び、考えるために」と開設目的を改正した。</p> <p>学習活動の主体は学級生であるという考えに基づき、日程・学習内容・講師選定・学習方法・役割分担など学習プログラム立案から学習会運営、振り返り、文集づくりなどを運営委員会を軸に決定する主体的・民主的な学習手法が定着している。そこで家庭教育力の向上や充実を図るだけでなく、市民主体の学習支援システムを通して自治的な人づくりを目指している。</p>	<p>令和5年度に山直市民センター、令和6年度に市立・中央地区公民館でそれぞれ中高生の子どもの保護者向けの学級を新たに開設し、全部で10学級となった。</p> <p>各学級の交流を図るとともに学級生の増加を目的として、合同学習会を開催している。</p> <p>共働き世代の増加等の影響により学級生が減少傾向にあり、また、活動に参加しづらい学級生が増えているために、運営の負担が一部の学級生に偏りがちであることが学級の課題である。一方で、子育てに悩んでいる人も多くなっていると思われるので、今後も子育て世代のニーズに寄り添い、インターネットや本だけでは得られない情報を提供し、学級生の増加につなげていく。</p>	I-① II-② II-③	学級生の増加を目指し、子どもの成長に合わせて学び続けられるように学級数を減らさないようにする。子どものことだけでなく、保護者自身のことも学んだり幅広く学習はしているが、それぞれの学級の特色を出すことも検討していく。	就学前の子どもの保護者向けの学級数	3学級
							小学生の子どもの保護者向けの学級数	4学級
							中学生の子どもの保護者向けの学級数	3学級
							在籍者数	100人
							延べ参加者数	700人
23	生涯学習課	子育て支援事業（キッズルーム）	<p>親の育児ストレスや育児不安を緩和するために保育室を開放し、交流の場として提供している。保護者同士の情報交換や育児についての助言をするために、公民館登録保育者を先輩ママとして配置している。</p>	<p>年度・時期により参加者数にはばらつきがある。先輩ママが来てくれる時間帯もあり、育児相談等にに応じてくれるため、その時間に来館する保護者も多い。</p> <p>現在は、拠点館でのみ実施している事業であり、今後の展開を検討していかねばならない。</p> <p>また、市立・中央地区公民館では令和5年度から発達がゆっくりな子どもを対象とした「ゆっくりちゃんのキッズルーム」を実施しているが、参加者が増えず事業の周知が課題である。</p>	I-②	安全な遊び場としてのフリースペースの提供を継続していく。地区館でも実施を拡大していくかの検討を行う。参加者が家庭教育学級や、公民館講座にも関心を持つよう情報提供を行う。	延べ参加者数	4,000人
24	生涯学習課	子育て支援事業（あかちゃんサロン）	<p>核家族化や地域の人々との関わりが希薄になることで孤立してしまい、子育てに不安を感じる親が増えた。育児ストレスや育児不安の大きい未歩行児の親を対象にその緩和のために「あかちゃんサロン」を開催している。</p>	<p>現在、市立・中央地区公民館と光明地区公民館の2館で実施している。</p> <p>育児の孤立化を防ぎ、同じ年齢の子どもの保護者の交流の場として、重要な役割を果たしている。赤ちゃんサロンをきっかけに他の講座にも参加してくれるよう積極的に声をかけている。</p>	I-②	現在、2館のみで実施しているが、他館でも実施を拡大していくが検討する。未歩行の赤ちゃん限定の安全な遊び場として提供は継続していく。参加者が家庭教育学級や公民館講座に関心を持つよう情報提供を行う。	延べ参加者数	300人
25	生涯学習課	保育者登録事業	<p>核家族化、地域の人々の関わりが希薄になるなど家庭や家庭を取り巻く社会の変化の中で、家庭教育の重要性が年々高まっている。公民館等においても子育て世代が多い学級グループ連絡会との懇談などで保育の必要性など子育て支援施策の要望があり、平成9年度から公民館保育者の研修会を行い、ボランティア保育者の養成をし、キッズルームの先輩ママや保育付き講座の保育者として派遣している。</p>	<p>登録者数は減少傾向で、高齢化している。また夜間の保育を引き受けてくれる人が少ない。依頼しても講座開催の直前で保育が不要となり、断ることもあり、運用自体難しいことがある。</p>	I-①	<p>保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育者研修を充実していく必要がある。あまり公民館の講座に参加しない働く世代の講座を増やしていくために、夜間でも引き受けてくれる保育者の増加を図っていく。</p>	事業回数	30回
							登録者数	70人

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
26	生涯学習課	道しるべ発行事業	公民館活動の記録として毎年刊行している。令和6年度で47集となる。自ら進んで学習する家庭教育学級や女性学級、高齢者大学それぞれの学習プログラムを取りまとめ、公民館等での取組や実施した講座の概要、参加人数等を集計した資料である。	年間の開催状況を記録し、未来のために残すことは必要である。公民館活動の記録として学級・大学や講座情報を掲載しているが、内容が多岐に渡るため編集作業が大変であり早期の発行が難しい。	Ⅳ－②	冊子の発行及びホームページ掲載は継続して行う。今後は、各講座情報の充実を図るとともに、分野別・事業別で取組状況やニーズを分析できる内容へと見直しを図っていく。	発行回数	年1回
27	生涯学習課	子どもの安全見守り隊事業	子どもたちの登下校時の安全確保のため、老人会やPTA等地域のボランティアの方が見守り活動を実施している。旗やベストなど活動備品の貸与、保険の加入を行っている。	年々、協力者が減少しているため、各学校へボランティア協力の依頼を行う。	Ⅱ－①	【31・小学校見守りボランティア事業】と類似事業であることから、引き続き整理・集約できるところを検討していく。	活動者数	1,400人
28	生涯学習課	子ども110番事業	子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時に、助けを求めてかけ込むことができるように、地域の協力家庭に旗やタペストリーを掲げていただいている。また、公用車等に「子ども110番」のステッカーを貼っている。	協力家庭に旗等を配付している。各種団体にボランティア協力の依頼を行っている。	Ⅱ－①	今後も継続して事業を実施していく。	協力家庭数	5,400件
29	生涯学習課	スクールガードリーダー配置事業	府の補助金を活用した子どもの安全に関する事業で、元警察官を委嘱し、自転車等で地域の巡回見守り活動を行っているが、現在は、1中学校区を巡回している。	協力者が減少しており、現在は1名の体制となっている。	Ⅱ－①	見守り関係事業の集約に伴い、他事業と連携しながら、スクールガードリーダーの必要性を検討していく。	活動日数	154日
30	生涯学習課	通学路巡回パトロール事業	子どもたちの登下校時の通学路における安全確保・犯罪等抑止を図る。会計年度任用職員（通学路巡回パトロール）4人が従事している。	通学路や市内の交通事情に精通していることが望ましいため、教員のOBなどが従事しているが、今後は後任候補を検討をしていく必要がある。	Ⅱ－①	人事課や教育総務課にも相談の上、後任候補の検討を行う。	活動日数	204日
31	生涯学習課	小学校見守りボランティア事業	子どもたちの登下校時に小学校の校門で校門開閉や来校者対応、見守りを行う。	【27・子どもの安全見守り隊事業】と類似事業であることから、引き続き整理・集約できるところを検討している。	Ⅱ－①	【27・子どもの安全見守り隊事業】と類似事業であることから、引き続き整理・集約できるところを検討していく。	登録者数	110人
32	生涯学習課	リーダー養成事業	青少年リーダーとしての必要な知識や技術の習得を図ることを目的にジュニア・リーダー研修会として前期、中期、後期と1年通して研修を実施し、研修会の後、リーダー組織「新緑会」の加入に繋げる。	学校行事や習い事などと研修の日程が重複すると、応募数が非常に少なくなってしまう。	Ⅱ－③	研修内容や講師については、研修生の反応をみて方向性を見出していく。	受講者数	15人
33	生涯学習課	体験活動事業	小学生を対象に、野外活動などの様々な体験を通じてチームワークや仲間づくりの大切さを学ぶことを目的に、日帰り講座を実施している。	野外の講座は天候に左右されることが多いため、屋内の講座も含めて内容を検討していく必要がある。	Ⅱ－③	内容や講師については、野外での活動に限定せず、テーマに幅を持たせて考えていく。	受講者数	20人
34	生涯学習課	教育キャンプ事業	子どもたちの野外活動・自然体験活動を推進するため、正しい野外活動と集団生活を学ぼうとする市内の子ども会及び市内の子どもが所属する青少年育成団体の活動を支援している。 具体的には、四季まつりキャンプ場の優先利用や、キャンプリーダーの派遣、テントや調理器具等の物品貸し出しを行っている。	現地で指導にあたるカウンセラー協議会の指導者数が減少しており、キャンプ開催日における指導者確保が難しくなっている。	Ⅱ－③	現在の実施手法では事業の継続が難しいことから、別の手法の模索や他に活用できる制度などを案内することで、支援を行う。	開催数	6回
35	生涯学習課	新緑会事業	岸和田市内の中学1年生から高校3年生までで構成されているボランティア団体で、地域の子ども会が実施するレクリエーション等に、年少リーダーとして参加し育成者と子どもの橋渡し役として活躍するほか、教育委員会主催の野外活動や教育キャンプ、リーダー養成研修などに、リーダーとして参加している。 また、知識・技術の向上を図るとともに、会員相互の親睦を深めるため、様々なレクリエーションやキャンプの企画・運営する自主活動を支援している。	リーダー養成講座を修了した小学6年生が加入に至らず年々、会員数が減少しており、ノウハウ継承が難しくなっている。	Ⅱ－② Ⅱ－③	カウンセラー協議会と互いに補充し合いながら、会としての活動を行えるよう支援していく。	会員数	15人

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
36	生涯学習課	カウンセラー協議会事業	市内の青少年を対象に、あらゆる問題について調査研究し、関係団体と連絡協働して、自主的なボランティア活動を実践するとともに会員相互の研修を行い、教養並びにカウンセラー技術の向上を図る活動を支援している。	実働可能な会員が減少している。	Ⅱ－③	新緑会と互いに補完し合いながら、会としての活動を行えるよう支援していく。	会員数	15人
37	生涯学習課	子どもの居場所教室事業	子どもたちが余暇を有効に使い、それぞれが趣味に生き、充実した仲間づくりと併せて友情を育み、加えて豊かな心を養うことを目的としている。陶芸、ジュニアオーケストラの2教室を開講している。	いきいき学びのプラン3月号で募集記事を掲載しているが、受講申込みが、年度により増減する。	Ⅰ－① Ⅱ－②	ジュニアオーケストラ、陶芸教室を継続していく。大幅な受講申込みの減少がないように周知方法を検討する。	受講者数 Jr.オーケストラ	18人
							受講者数 陶芸教室	24人
38	生涯学習課	成人式（はたちのつどい）開催事業	本市在住の20歳を迎えた（る）方の前途を祝福激励し、成人としての認識を深めてもらうため「はたちのつどい」として成人式を開催する。	少数ではあるが参加者のマナーの悪さへの対応が課題となっている。	Ⅰ－②	今後も20歳の方を対象に、式典を実施していく。会場案内や誘導、見回りには各種団体の協力も得ながら、円滑な運営を目指す。	参加率	80%
39	生涯学習課	フレンドシップコンサート事業	市内の中学校や高校、青少年による吹奏楽・合唱グループの参加者及び指導者が、実行委員会を組織しコンサートの企画・運営を行っている。コンサートは南海浪切ホールにて開催する。	来場者の大半が参加団体の関係者（家族や友人等）になっている。	Ⅰ－① Ⅰ－②	日頃の練習成果を披露する場として、今後も継続して実施していく。気軽に鑑賞できることを周知し、関係者だけでなく、より多くの市民に来場してもらえるようPRしていく。	参加団体	14団体
40	生涯学習課	非行防止啓発市民集会事業	内閣府、大阪府が7月を「少年非行・被害防止強調月間」としており、それに合わせて岸和田市においても「少年非行・被害防止・暴走族追放強調月間」市民集会を実施している。市民集会は、保護司会などの更生保護団体をはじめとする各種団体と岸和田市・岸和田市教育委員会で構成する「社会を明るくする運動岸和田地区推進委員会」が行う「社会を明るくする運動 市民集会」と兼ねて実施している。	特に問題なく実施している。	Ⅰ－②	今後も更生保護を含めた非行防止啓発集会を継続して実施する。	来場者数	280人
41	生涯学習課	青少年育成連絡会事業	市PTA協議会、青少年指導員協議会、こども会育成連絡協議会、青年団協議会、生涯学習課による連絡調整をする会であり、団体との連携を図る上で4団体の活動状況を確認する場及び、青少年の健全育成を同視線で考える場としている。	特に問題なく実施している。	Ⅰ－④	青少年育成の立場で情報共有を行い、連携していく。	連絡会開催数	1回
42	生涯学習課	PTA協議会支援事業	市立各学校・園PTAが相互に連携し、協力しあい、PTAの健全な発展を図るとともに、教育の振興と園児・児童・生徒の健全育成に努めることを目的としているPTA協議会活動を支援するため、補助金の交付などを行っている。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			支援の実施	継続的に支援
43	生涯学習課	青少年指導員協議会支援事業	指導員相互の連絡協働を図り、青少年指導に関する諸問題の研究協議を行い、もって地域における青少年健全育成活動を円滑に、かつ、効果的に推進することを目的としている青少年指導員協議会活動を支援するため、補助金の交付などを行っている。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。	Ⅰ－④	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	支援の実施	継続的に支援
44	生涯学習課	こども会育成連絡協議会支援事業	こども会育成に関する諸問題について研究し、育成者及び指導者相互の連絡、協働を密にするとともに、自主的な活動、実践を通してこども会の発展を図ることを目的としているこども会育成連絡協議会活動を支援するため、補助金の交付などを行っている。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			支援の実施	継続的に支援

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
45	生涯学習課	青年団協議会支援事業	岸和田市内の各連合青年団の連絡協調を図り、自主的な青年団活動の育成に努めることを目的としている青年団協議会活動を支援するため、補助金の交付などを行っている。	社会教育関係団体としての活動内容について団体と協議が必要である。	I-④	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	支援の実施	継続的に支援
46	生涯学習課	ボーイスカウト支援事業	青少年を育成するための事業を実施することを目的に、補助金の交付などを通じて活動を支援している。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			支援の実施	継続的に支援
47	生涯学習課	ガールスカウト支援事業	青少年を育成するための事業を実施することを目的に、補助金の交付などを通じて活動を支援している。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			支援の実施	継続的に支援
48	生涯学習課	障害者学級支援事業	昭和56年9月「ひとりぼっちの障害者をなくそう」をスローガンにボランティアを募り、その年の12月第1回の学習を開催し、「しゃぼんだま」が発足した。そして、昭和57年4月から、「岸和田市青年学級」としてスタートした。平成11年7月（平成12年4月1日施行）「青年学級振興法」が廃止されたことに伴い「岸和田市青年学級設置条例」及び「岸和田市青年学級設置及び運営規定」も廃止したが、その後も活動継続の強い要望を受け、新たに開設要綱を設置し継続してきた。平成17年度からは社会教育関係団体へと移行し、自主的に学習運営する「岸和田市障害者学級しゃぼんだま」に補助金を交付し活動を支援している。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			支援の実施	継続的に支援
49	生涯学習課	サマースクール実行委員会支援事業	夏休み中の障害児に学習及び活躍の場を提供する。また、ボランティア活動を通じて、障害児教育について関心を高める地域の社会教育のひとつとして、補助金を交付し活動を支援している。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			支援の実施	継続的に支援

岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期

【スポーツ振興課】

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
1	スポーツ振興課	市民スポーツ大会開催事業	年に1度、市民を対象に、ソフトバレーボールや柔道、卓球など、全25種目の市民スポーツ大会を開催する。	岸和田市スポーツ協会に委託し実施しているが、少子高齢化やスポーツの多様化などにより、参加者数は減少している。競技によっては長期間実施するため、グラウンドや体育館など場所の確保については、優先予約により対応している。	I-①	全世代の市民がスポーツに親しめる環境を整え、体力向上と心身の健康づくり、技術の向上に寄与できるよう努める。近年、市民のスポーツに対する意識やニーズが多様化し、ライフステージに応じたプログラムの提供が求められている。ニーズに対応したスポーツの機会を提供するとともにPRに努める。	延べ参加者数	8,000人
2	スポーツ振興課	大阪府総合体育大会参加事業	大阪府総合体育大会（全11種目）に岸和田市の選手を派遣する。市民スポーツ大会の成績優秀者が市の代表として選出されることが多く、市民スポーツ大会出場に対する意欲向上やスポーツをするモチベーション、レベルアップに貢献する。	BMX競技やスポーツクライミング、スケートボード、ダンスなど様々なスポーツが増え、スポーツに取り組む選択肢が増えた一方、人口減少などにより、参加者数が減少している。審判や大会競技会場の確保ができないことにより、中央大会が開催されない競技種目もある中、運営について、他市町との連携により実施している。	I-①	スポーツ振興のため、継続して参加し、各競技者のレベルアップに繋げる。地区大会開催競技種目については、各連盟と協力し、開催できるよう努める。地区大会及び中央大会の選手派遣人数、年間延べ400人をめざす。	延べ派遣人数	400人
3	スポーツ振興課	スポーツ少年大会開催事業	8種目のスポーツ少年大会（軟式野球、空手、少林寺拳法、実践空手、武道空手、アジャタ、空道、バレーボール）を実施する。	8種目のスポーツ少年大会を本市で活動している岸和田市スポーツ少年団に委託して実施しているが、BMX競技など様々なスポーツが増え、スポーツに取り組む選択肢が増えたことや、少子化などにより、参加者数が減少している。	1-① 1-②	登録団体数は維持できるよう、指導者登録に必要な資格取得のための研修等、積極的に情報提供を行い、各団体と協力しながらスポーツ振興に努める。	登録団体数	20団体
4	スポーツ振興課	スポーツカーニバル開催事業	年1回（11月）に校区別の対抗運動会である市民スポーツカーニバルをスポーツ推進委員と協働で開催する。	子どもから大人まで多世代で楽しめるイベントだが、地域によっては参加者の確保が課題になっている。	I-① I-②	市民が気軽にスポーツに親しめるイベントとして、多種目の競技を企画する。より多くの市民が参加できるようスポーツ推進委員協議会等、各団体と調整する。	参加校区数	24校区
5	スポーツ振興課	ファミリースポーツ開催事業	グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、ファミリー登山など、家族で楽しめるイベントをスポーツ推進委員と協働で開催している。	誰もが気軽に参加できるイベントとして開催している。	I-① I-②	誰もが気軽に参加できる体験型・参加型のイベントを開催する。	延べ参加者数	230人
6	スポーツ振興課	レクリエーションスポーツ大会開催事業	誰でも参加できるレクリエーションスポーツとして、簡単なルールで誰もが楽しめるニュースポーツフェスを開催する。	誰もが気軽に参加できるイベントとして開催している。	I-① I-②	誰もが気軽に参加できる体験型・参加型のイベントを実施し、運動するきっかけを提供する。	参加者数	90人
7	スポーツ振興課	市民ゲートボール大会開催事業	年1回（5月）、市民を対象としたゲートボール大会を開催する。	岸和田市ゲートボール連盟に委託して実施しており、特に中高年層にとって、気軽に参加できるスポーツとして開催している。	I-① I-②	年齢制限なく、誰もが気軽に参加できるスポーツとして開催していく。	参加者数	120人
8	スポーツ振興課	KIX泉州国際マラソン事業	泉州9市4町で泉州地域の活性化や国際交流、スポーツ振興を目的に、例年2月にフルマラソン・ハーフマラソン大会を実施している。全国、海外から多くのランナーが参加。令和5年度に、主催者が（一社）KIX泉州ツーリズムビューローから泉州9市4町で構成されるKIX泉州国際市民マラソン実行委員会設立準備委員会に変更した。公道での実走による大会開催の可能性について協議を進める。	令和5年度は公道でのマラソンは実施せず、代わりにGPS機能付スマートフォンアプリ（TATTA）を活用したオンライン方式によるマラソン大会「第31回KIX泉州国際マラソン2024 ONLINE」を開催した。令和6年度は、りんくう公園内における実走とオンラインの併用で大会を開催する。	I-① I-② II-①	公道での実走による開催に向けて、引き続き構成市町や関係者と協議を進める。また、公道での実走が開催された際は、大会が安全に実施されるよう、各スポーツ団体等と連携しながら、沿道整備などの支援に取り組む。	参加者数	開催方式確定後に設定
9	スポーツ振興課	水泳教室開催事業	25mクロールで完泳できることを目標に、小学1年～6年生を対象とした初心者水泳教室を5プール（浜、朝陽、八木北、太田、桜台）でそれぞれ1クール8日間実施する。	屋外の市民プールで実施するため、さらなる暑さ対策が必要であり、また少子化や民間活力の充実などにより受講者数の減少が課題となっている。	I-① V-②	令和6年度に引き続き、岸和田市水練学校の休止を踏まえ、対象学年を6年生まで拡大して行う。指導者の確保に努め、参加したすべての子どもたちが泳げるようになるという目標を掲げて安全に開催していく。	参加者数	420人

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
10	スポーツ振興課	ワールドマスターズゲームズ2027関西大会開催事業	概ね30歳以上の誰もが参加できる国際スポーツ大会で4年ごとに開催される。日本では初めての開催で、全31競技が関西一円で実施される。大阪府では東大阪市のラグビー、堺市のサッカー・フットサル、泉南市のオープンウォーター、岸和田市のBMX競技を実施する。競技レベルに関わらず参加でき、国際交流や観光を目的に参加する人も多い。	新型コロナウイルスの影響により延期になっていた開催日程が確定【令和9年（2027年）5月】したことを踏まえ、関係者と連携し、参加者の増加に向けたPR活動、気運醸成に取り組んでいる。	I-① I-②	関係者や庁内関係課と連携し、大会開催に向けた準備、参加者の増加に向けたPR活動、大会の魅力向上や周遊促進に向けた取組を進める。	参加者数	100人
11	スポーツ振興課	スポーツ推進計画推進事業	スポーツ振興を図るため、平成30年3月に策定し、令和6年6月に改定した「岸和田市スポーツ推進計画」の進捗状況などを検証し、進行管理を行う。	学識経験者や市民委員などで構成するスポーツ推進審議会を開催し、「岸和田市スポーツ推進計画」の進捗状況などを検証し、進行管理を行っている。	IV-③	学識経験者や市民委員などで構成するスポーツ推進審議会を開催し、「岸和田市スポーツ推進計画」の進捗状況などを検証し、進行管理を行う。	審議会開催回数	1回
12	スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業	スポーツ推進委員はスポーツ基本法に規定され、スポーツ推進に係る体制整備を図るため、教育委員会より委嘱している。教育委員会推薦の12名と各小中学校区で推薦する2名（計48名）の全60名となっている。スポーツカーニバル、ファミリー登山、ウォークラリー、ニュースポーツフェス、その他スポーツ大会や研修などを実施する。	定期的な会議や研修会を開催し、スポーツやイベントをきっかけとした地域づくり、スポーツ振興を行っている。若い世代の人材確保が今後の課題である。	I-①	スポーツカーニバルやファミリー登山等のイベントを企画し、市が事務局となり共催する。推進委員全体の高齢化によって、担える役割も変化しているが、スポーツ推進のための事業の開催に努める。	イベント実施数	4回
13	スポーツ振興課	学校体育施設開放事業	地域のスポーツ振興のため、学校教育に支障のない範囲（主に夜間、土日）で学校体育施設（運動場・体育館等）を開放し、ソフトボールやバレーボール、サッカーなどの各団体の利用に供する。	各小中学校体育施設開放運営協議会に委託し、身近な小中学校の施設を活用して、様々なスポーツの場を提供している。	I-① V-②	地域におけるスポーツ振興のため、小中学校体育施設開放運営協議会と連携し事業を推進する。	延べ利用者数	250,000人
14	スポーツ振興課	スポーツ推進委員協議会支援事業	全60名のスポーツ推進委員がスポーツを推進できるように助成金を交付し、活動を支援する。	スポーツ推進委員の高齢化や後継者不足等の課題がある。	I-①	年10回の定例会や各種研修会への参加について、活動を支援する。	定例会開催数	10回
15	スポーツ振興課	スポーツリーダークラブ支援事業	スポーツリーダー養成講座を受講した20名程のクラブであり、ファミリーベタンク大会の開催や障害者スポーツ大会開催への協力などの活動を支援する。	長年にわたって活動してきているが、会員の高齢化に伴い、会員数が減少しており、ファミリーベタンク大会の開催は休止し、障害者スポーツ大会開催への協力などの活動回数も減少している。	I-① II-① II-③	スポーツリーダークラブの活動支援のため、事務局として定例会議や研修実施の支援を行う。	役員定例会開催数	10回
16	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ支援事業	地域密着型のスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブは、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツ（柔道、サッカー、バスケットボールなど）を行っており、その活動を支援する。	市内に2つの総合型地域スポーツクラブがあり活動している。市は研修会や助成金の活用等の情報提供等の支援を行っている。	I-① II-①	総合型地域スポーツクラブが継続して活動できるよう、情報提供等、継続して支援を行う。	協議会開催数	1回
17	スポーツ振興課	スポーツ協会支援事業	陸上、サッカー等計25競技団体が加盟しているスポーツ協会に補助金を交付し、活動を支援する。	多くのスポーツ団体が加盟し、スポーツ大会などを実施しているが、各団体役員の若い世代の人材確保が課題となっている。	I-④	スポーツ振興のため、補助金の交付や大会競技会場の確保など、各スポーツ団体の活動を継続できるよう支援を行う。	研修会開催回数	1回
18	スポーツ振興課	スポーツ少年団支援事業	スポーツ少年団はスポーツを通して青少年の健全育成を図ることを目的とする社会教育関係団体で、スポーツや地域活動（清掃など）を行っている。一般にスポーツ少年団とよばれる「単位団」と、その上位に位置する市町村スポーツ少年団、地区スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、及び全国組織の日本スポーツ少年団からなる。スポーツ少年団（軟式野球、空手、少林寺拳法、実践空手、武道空手、アジャタ、空道、バレーボールの8種目15団体）に補助金を交付し、活動を支援する。	加盟団体及び団員が減少している。	I-④	スポーツ振興のため、団員交流の場や大会競技会場の確保など、スポーツ少年団体の活動を継続できるよう支援を行う。	研修会開催回数	1回

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
19	スポーツ振興課	総合体育館指定管理事業	市のスポーツの拠点である総合体育館の管理運営を指定管理者に行わせ、スポーツの振興を図る。 ・全国規模の大会やプロリーグ ・団体利用 ・自主事業として様々なスポーツ教室の実施 ・トレーニング室の運営等	運営は指定管理者に行わせ、プロリーグの開催や全国規模のスポーツ大会、また様々なスポーツ教室、イベントを実施し、スポーツ振興に大きく貢献している。さらに、トレーニングルームは高齢者も多く利用し、介護予防、健康増進にも大きく貢献している。	I-① I-②	令和7年度に次期指定管理者の公募があるため、適切な仕様書を作成することで、指定管理者とともに更なるスポーツの振興を図る。	延べ利用者数	250,000人
20	スポーツ振興課	市民プール等管理事業	朝陽・浜・桜台・太田・八木北の5プールにおいて、一般開放、学校水泳授業、初心者水泳教室を実施する。	12プールを管理しているが老朽化が著しいため、令和6年度は7プールを休止し、5プールを開場しているが、近年は各プールとも利用者が減少している。	I-① I-②	屋内プール完成まで現状維持に努める。	一般開放するプール数	5か所
21	スポーツ振興課	市民体育館指定管理事業	市民体育館である中央体育館の管理運営を指定管理者に行わせ、スポーツの振興を図る。 ・団体利用 ・各種スポーツ教室の実施	各スポーツ団体やグループが卓球やバスケットボール、バレーボールなどを実施している。身近なところでスポーツができ、コミュニティの場、健康維持、増進の場として役立っている。	I-① I-②	総合体育館を補完する施設として、引き続き市民の屋内運動の機会を提供する。	延べ利用者数	60,000人
22	スポーツ振興課	運動広場等指定管理事業	野球やサッカー、テニスなど様々なスポーツや運動ができる運動広場（5か所）、テニスコート（4か所）の管理運営を指定管理者に行わせ、スポーツの振興を図る。	多くの市民が野球やサッカー、グラウンドゴルフ、テニスなどスポーツを楽しんでいる。コミュニティの場、健康増進、楽しみ、生きがいづくりの場として貢献している。	I-① I-②	引き続き市民の屋外運動の機会を提供していく。	延べ利用者数	110,000人
23	スポーツ振興課	学校部活動地域移行推進事業	中学校の部活動は、少子化により、生徒が求める部活動が設置されていない学校や、部員不足で大会等に出場することができない学校が増加傾向にあり、今後、更に子どもたちのスポーツ活動の制限や体験格差が大きく進むことが予測される。また部活動による教員の業務量の増加等が課題となっている。 これら課題の解決に向けて、国の動向も踏まえ、学校や地域クラブと連携して、学校の部活動を地域クラブにおけるクラブ活動に移行する「運動部活動の地域移行」に関する実証事業や環境整備に取り組む。	令和6年度も引き続き、大阪府より「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」を受託し、2中学校・5部活の実証事業を実施した。	V-②	国の動向を踏まえ、部活動の地域連携や地域スポーツ活動移行に向けた実証事業や環境整備に取り組む。	実証事業の実施状況等を踏まえ、目標値を設定予定	実証事業の実施状況等を踏まえ、目標値を設定予定

岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期

【郷土文化課】

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
1	郷土文化課	濱田青陵賞事業	岸和田市文化賞条例に基づく、朝日新聞社との共同開催の学術文化賞である。岸和田市出身の日本考古学の父と呼ばれる、濱田耕作元京都大学総長の功績をたたえ、その後進である日本考古学を基本とする関連諸科学の分野の新進気鋭の研究者を表彰している。令和6年度で36回を数え、考古学界の芥川賞とまで例えられ、受賞者のその後の活躍も目覚ましい。また令和3年度より授賞式・記念シンポジウムのYouTube生配信を開始した。	受賞者の研究業績に対して記念講演とシンポジウムを構築するため、受賞者の研究内容により集客数が増減する。また、動画配信と有観客開催を併用する為、会場内の観客数が減少するというジレンマもある。また全国的に学術文化賞の廃止が多いなか、その存続にも努力が必要であり、学術的な対応ができる職員の育成も欠かせない。令和6年度事業の動画配信の総再生回数は4,900回(令和6年10月30日現在)を超えるなど、好評を得ている。	I-④	朝日新聞社と継続して実施する。また、令和5年度のシンポジウムは加筆修正して出版予定。	選考頻度	1回
2	郷土文化課	展示普及事業	岸和田城の耐震補強工事が始まるまでは、1階には常設展を置き、2階で時宜に適応した岸和田ゆかりの企画展を行っている。また、岸和田カンパベイサイドモールや市民センター等において写真やパネルによる出前展示の開催を実施。令和9年度から予定されている工事に伴い、常設展示は隅櫓、企画展示は二の丸広場観光交流センターに、収蔵庫は、隅櫓と同センターに移設を予定している。	岸和田城は博物館法にいう指定施設ではないため、他の博物館からの資料の借用が難しい。そのため自己所有の資料が主な展示となる。また施設の老朽化のため様々な制約を受けた上での展示となっている。城の耐震補強工事に伴い、使用できなくなる展示室並びに収蔵庫を移転させるために展示基本計画を策定中。	I-①	展示場所に応じ、現状を維持しながらも新しい要素も取り入れていく。	企画展示の入替回数	4回
3	郷土文化課	講座開催事業	企画展や時宜の話題などの内容に準じて歴史講座を開催している。また小学校において甲冑を実際に着用するなど体験型の出前授業を実施。	企画展会場近くに講座会場を設けることができないため、展示に即した講座を開催しづらい。耐震補強工事に伴う展示会場の変更により講座の実施についても検討が必要となる。	I-④	講座会場にこだわらず、離れた場所においても講座を開催できるようにする。	歴史講座開催回数	2回
4	郷土文化課	指定文化財標柱・説明板設置事業	市内に点在する指定文化財に対して、来訪者の便益のために説明板を設置している。	劣化した標柱や説明板が増えてきている。	I-①	順次更新と新規設置を継続して実施する。	年間設置(改修)件数	2件
5	郷土文化課	講師派遣事業(郷土史・文化財)	市民の要望を受けて設定された内容に応じ講師を派遣している。郷土史や文化財の内容で受け付ける。	要望を受けてジャンルに沿った講師を派遣しているが、要望に添えず派遣できない場合がある。	I-①	要望に添えるよう可能な限り継続して実施する。	年間講師派遣回数	12回
6	郷土文化課	発掘調査報告書発行事業(文化財)	遺跡の記録保存のための発掘調査は公開義務があり、発掘調査の成果を報告書として刊行している。関係機関、大学、図書館などに配布している。	学術報告書であり、図書館以外に市民の目にふれる機会が少ない。また発行部数も300部以下と極端に少ないため、かなりの興味をもって資料を探さないといけない状況である。	I-④	発行部数が300部と少ないことから、市のホームページを利用し、データでの公開を実施する。	発掘調査時	報告書を随時発行
7	郷土文化課	ブナ林保全事業	衰退が危惧される国指定天然記念物、和泉葛城山ブナ林の保護増殖を図るため、岸和田市、貝塚市、大阪みどりのトラスト協会の3者で、昭和63年より事業を行っている。これまでに行政主導で種子採取を行い、緩衝樹林帯に植樹、ブナの生態の調査研究を行っている。また、ハイキングやシンポジウムの開催、普及啓発なども行っている。	ブナの保護増殖と合わせて普及啓発なども行っているが、これまでで行政主導の事業展開であったため、各保存団体との連携が薄い。今後は各団体とのネットワーク構築が欠かせない。	I-① I-④	『和泉葛城山ブナ林10年計画』に基づき保護増殖活動を実施していく。また、関連団体とのより強固な関係構築のため、活動内容の共有を促進する。	シンポジウム開催数	2年に1回
8	郷土文化課	自然資料館貸館事業	市民の自主的な自然学習の場を提供するため、多目的ホールの貸出しを行っている。令和元年度の受益者負担の見直しにより、利用料金の改定を行うとともに、自然学習以外の利用や営利目的での利用についても、一定の条件で貸出し可能とした。	展示や講座等の自主事業及び団体見学者による利用が主体であり、貸出し可能である日数が限られることから、一般の個人・団体による利用は少ない。	I-①	多目的ホールは自主事業により利用できない期間が多いが、貸出しは可能であることの周知を図る。	貸出回数(無料)	7回
							貸出回数(有料)	3回
9	郷土文化課	企画展開催事業(自然史)	特別展より小規模な企画展等を多彩なテーマで年に3回程度開催し、市民の自然への学びを促しつつ、知的好奇心を深められるような場を提供している。	特別展より小規模ではあるが、設営には一定の時間と労力が必要となる。一方、会場である多目的ホールは他の事業でも頻繁に使用しており、設営にかけられる時間が短くなりがちであるため、展示内容と造作のレベルを保ちつつ目標とする年間開催数を確保するのに苦労している。	I-④	他の博物館と共同で実施する巡回展も活用しながら、企画内容の多様化と費用・労力の低減を両立させる。特別展と同様に、2～3年先を見越した展示計画策定も必要である。	開催数	3回
							延べ入場者数	5,000人

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
10	郷土文化課	講師派遣事業 (自然史)	さまざまな事情で自然資料館を訪れにくい学校・園等の団体が自然について学ぶ機会を増加させるとともに、他の博物館や公的機関、市民団体との相互連携を図るため、チリメンモンスター実習等、特色豊かな内容での出前授業等を継続実施している。	数多く実施してきたが、他の事業とのバランスに課題があり、実施形態の見直しを進める必要がある。講義内容をすべてこちらに任せてしまうなど、派遣先学校教員の主体的関与が不足しがちで、各校の特性を生かした内容にできていない場合が多い。	I-① IV-④	学校・園の児童・生徒等向け出前授業を充実させるのに加え、教員向け研修や教員と共同での学習プログラム開発を行うことで、両者の関係強化につなげていく。	派遣回数	65回
							延べ参加者数	3,000人
11	郷土文化課	室内講座等実施事業 (自然史)	週に1～2回程度の室内講座の開催を通じ、自然環境や自然史科学への関心を持つ機会を未就学児、小・中学生を中心に広く提供し、郷土の自然への理解を深めている。平成23年に行った2階常設展示室の一部リニューアルの際、実習スペースを設け、ほぼ毎日曜日・祝日には小規模な実習を行うようになったことで、それ以前から実施回数、参加者数ともに大幅に増加した。 その後、館外での観察会も含めて他の普及事業がある日は実習を行わないようにし、さらに、職員の負担軽減も考慮して、実習回数は減らしている。一方で、コロナ禍に取り組むようになったオンライン講座はその後も継続している。実習、講座は申し込みが多く、ニーズに応じた実習内容となっている。	利用が増えている未就学児や障害者の特性に合わせた対応と企画立案がまだ十分にできていない。常設展示室内で行っているミニ実習については、開始目的の一つであった展示物と関連づけた内容とすることに課題がある。	I-①	身近な地域の自然について学ぶ機会を提供するという自然資料館の設置目的を念頭に置いた上で、講座内容のレベル向上を図りつつ、未就学児や障害者への対応、常設展示との関連性を意識した内容へと発展させる。また、オンラインでの新しい実施形態にも引き続き取り組んでいく。	開催数	80回
							延べ参加者数	2,700人
12	郷土文化課	野外観察会実施事業	自然観察会を月に1～2回開催し、野外にあるさまざまな自然環境を実際に訪れ体験する機会を提供することで、郷土の自然や自然史科学への理解と関心を高めている。	多くの場合、講師の補助や安全管理を複数のボランティアに頼っているが、その位置づけが不明確である。	I-①	身近な地域の自然について学ぶ機会を提供するという自然資料館の設置目的を念頭に置いた上で、泉州地域の多様な自然の魅力が伝わるような内容での実施を継続する。ボランティアについては、何らかの補償ができるようにする。	開催数	15回
							延べ参加者数	350人
13	郷土文化課	自然関連冊子発行事業	地域の自然情報や科学的な知見、調査・研究の成果を広く普及・公表するための媒体として、さまざまな形態の印刷物を発行している。	研究報告・館報は令和3年度から毎年発行できているが、編集・製作体制が脆弱なため、その継続と掲載論文の質の担保に不安がある。一般向けの普及用印刷物についても、ブックデザインを学んでいない学芸員による製作作業が基本であり、外部デザイナーのサポートがないと装丁の質を保つのが困難である。	I-① IV-②	研究報告・館報については、毎年発行を継続した上で、掲載論文の質を担保できるような編集・製作体制の強化を図る。普及用の印刷物については、内容だけでなく装丁の質にも注意を払い、来館者が手に取りやすいものとするなど、その普及効果を高める。	発行回数 普及用	5年に1回
							発行回数 研究報告	毎年1回
14	郷土文化課	展示品整備事業 (自然史)	開館以降に収集した実物標本や模型、解説パネル等を活用することで、郷土の自然や自然史科学について深く学ぶことができるような展示を整備している。	常設展示室のエリアによっては、開館以降に蓄積された標本資料の展示と最新の科学的知見の反映が十分にできていない。	I-①	大規模な更新は当面難しいが、学芸員が自力で製作できる範囲での更新は着実に進めつつ、これまでの活動の中で蓄積されてきた映像資料の活用を図る。	更新展示物の割合	3%
15	郷土文化課	特別展開催事業 (自然史)	自然資料館の調査・研究活動の成果や最新の科学的知見を反映した多彩な内容で特別展を開催し、市民の自然への学びを促しつつ、知的好奇心を深められるような場を提供している。	数年前からの計画的な準備ができておらず、調査・研究活動との関連性が乏しい展示になることがある。広報が不十分で、外部評価も高い魅力ある内容でありながら、入場者数が伸び悩むことがある。	I-①	2～3年先を見越した展示計画を策定する。また、広報手段の改善を図り、来館の契機となるような機会を増やすことで、入場者数の増加を図る。	延べ入場者数	4,300人
16	郷土文化課	自然資料貸出事業	剥製をはじめとした標本資料だけでなく、普及・教育用に開発した貸出キット類を作成し、主に学校・園での利用を促している。	貸出キット類の内容が人気のあるチリメンモンスターや化石中心であり、それ以外の分野についても検討が必要である。市内学校・園の利用が少ない。	I-①	貸出キット類の種類を増やすとともに、学校・園に対してその活用を促す。教員や保育士と連携した新たなキット開発にも取り組む。	貸出件数	35件
17	郷土文化課	調査・研究事業 (自然史)	調査・研究活動は、博物館法に規定された博物館の重要な機能である。特に、改変著しい地域の自然環境や生物多様性の保全を図る上で、そこで得られる基礎的データの収集・分析を行うことの社会的要請は大きく、それを推進するとともに、発表会や報告書、展示等により、その成果を速やかに公表している。	個人ではない組織としての研究という位置づけが不明確である。扱う専門分野が多岐にわたっており、すべてを網羅できていない。特に、地域的な対応の必要性が高く、実際に市民からの需要も多い植物、地質分野の体制に課題がある。	I-①	大学や他の博物館、研究所等との連携をさらに進め、在野のアマチュア研究者等の力も借りることで、調査・研究の遂行に必要な専門的知見を有する人材や高度な機器類の不足を補う。	調査実施回数	60回

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
18	郷土文化課	自然資料収集・整理 保管事業	野外で多数の生物、地質資料を収集し、それらを整理した上で長期にわたり保管し続けることは、地域の自然情報を記録し、後世に継承していくという自然系博物館存立の基盤と呼ぶべき機能である。資料の増加を図りつつ、データベースや目録等により、多くの市民・専門家が利用しやすい形での整備・公開を進めている。	数万に及ぶ膨大な数の標本資料が蓄積されており、整理やデータベース化が全く追いついていない。収蔵スペースに限界が来ており、まとまった寄贈資料の受け入れが困難になっていることから、貴重な地域資料の散逸が心配される。	I-①	専門的知見を有する学生やアマチュア研究者等を積極的にアルバイトやボランティアとして活用することで、標本資料の整理やデータベース化を促進させる。収蔵方法を工夫することで、収蔵スペースの効率化を図る。	データベース 化件数	1年あたり 1,000件
19	郷土文化課	きしわだ自然友の会支 援事業	きしわだ自然友の会は自然資料館の熱心な利用者が集まり、平成14年に設立された。行事や展示など、事業を多方面からサポートする一方、自然観察会や外部の科学イベントに出展するなど独自の生涯学習活動も行っていることから、積極的にその支援・育成を図っている。	会員数、行事参加者数ともに10年前に比べ約10～20%減少しており、ここ数年も多少の増減はあるものの顕著な回復傾向は認められない。運営や事業の企画・立案を担う役員となる人材が不足しており、活動が全体的にやや停滞気味である。	I-④ II-③	子育てが一段落した比較的若い世代の一般会員から新しい人材を役員に迎え、運営の効率化、安定化を図るとともに、行事内容の質的向上と会員数の増加を目指す。	会員数	150組

岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期

【図書館】

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
1	図書館	図書資料貸出・回収事業	市民が必要としている資料を提供するため、国立国会図書館や他市の図書館と連携しながら、本の貸出、調査、相談を行っている。令和3年度から全館に自動貸出機を設置。また、令和4年度から、インターネットを通じて、電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧ができる岸和田市電子図書館の運用も行っている。	利用者数、貸出数は平均すると横ばいであるが本館・八木図書館・桜台図書館は増加傾向にある。	I-①	市民に役立つ情報を提供するため、「収集」「整理」「保存」「提供」の基本機能を守りつつ、資料の提供に繋げていく。	資料貸出冊数	800,000冊
2	図書館	図書館資料収集・整理事業（資料収集）	市民の読書活動、学習活動、調査・研究活動を支援し、地域の文化や産業の発展を支えるための資料を収集、整理、保存、提供しているほか、各図書館において、特色を持たせた資料収集にも力を入れている。また、「まちライブラリー@岸和田としよかん」という市民の寄贈による本棚設置や、企業、商店、団体、個人を問わず、社会貢献活動の一環として、雑誌の購入代金を負担してもらった「雑誌スポンサー制度」の導入により、資料の充実を図っている。	収集・提供方法等に工夫が必要と考え、電子書籍や商用データベースを導入し、多様な資料の収集・提供に努めている。各館とも蔵書スペースの限界がきており、保存方法の工夫が課題である。	I-①	利用者へ興味・関心を持ってもらえるよう館内展示などを行うとともに、電子書籍や商用データベースの周知に努め、所蔵資料の活用を促進していく。	電子書籍貸出冊数	3,200冊
3	図書館	図書館資料収集・整理事業（郷土資料整備）	地域の貴重な郷土資料を残すため、教員経験者や行政経験者、公民館等で活動している方々の協力を得て、地域資料の発行、デジタルアーカイブ化に向けての目録整理などを行っている。	子ども向け郷土資料「岸和田発見」を小学校への「学校配送セット本サービス」に組み込み、児童に活用してもらえるようにしている。また、郷土資料のデジタルアーカイブ化に向け、目録整理を行っている。	IV-② V-①	目録を基に図書館システムに登録する。特に泉州に関係のある資料については、図書館ホームページにある「地域デジタルコレクション」で公開していく。	「地域デジタルコレクション」閲覧回数（年間）	900回
4	図書館	図書情報提供事業	図書館のイベント案内、おすすめの本、点字・録音図書の新着案内などを掲載した「図書館だより」の発行のほか、市のホームページでは各種図書館情報を随時掲載し提供している。	「図書館だより」を年12回発行し、5分館を含む市内の各公共施設での配架や、市のホームページに掲載し情報を提供している。また、市のホームページでは、本の検索だけではなく、本に関心を持ってもらうためのイベントや、企画展示などの情報、地域と本がつながる場の紹介など、赤ちゃんから高齢者まで幅広い対象者に向けて情報を提供している。	IV-②	今後はSNSでの発信についても検討し、情報がより多くの人に届くよう、時代のニーズに合った周知方法を検討する。	「図書館ホームページ」閲覧回数（月平均）	21,000回
5	図書館	レファレンス（相談）業務事業	日々の暮らしで生じた疑問や調査・研究などの調べものに必要な資料を探す相談業務を行っている。図書の所蔵の有無のほか、関連資料の紹介や、他機関所蔵資料の探し方、関連機関の紹介などを行っている。	レファレンス（相談）サービスについてあまり知られていないため、サービスの入口として、パスファインダー（資料・情報検索の手引き）の作成を目標としている。	I-①	レファレンス記録を活用、共有し、サービス向上を目指す。引き続きパスファインダーの作成を目指す。	年間のレファレンス数	1,000件
6	図書館	図書館行事開催事業（図書館友の会）	昭和54年に発足以降、会員が自主的に運営し、各種教室開催のほか、講演会や読書会、文学歴史散歩（バスツアー）など、会員相互の交流と親睦を図りながら読書や趣味の活動を広げている。図書館は場所の提供や講演会の共催など、協力して地域文化活動を推進している。	他の分野で活動している人が図書館友の会に入会し、運営委員会に参加することで、新教室の開講等、新たな動きが出てきている。また、図書館友の会での活動のみならず、図書館まつりへの参加や個人でブックフェスタ企画に応募して参加するなど、自発的な活動ができていく。	I-② II-②	既存の教室だけではなく、会員それぞれの知識やネットワークを活かし、多様な分野の講座や講演会を企画することで、会の活性化を図るとともに、個人の学びから次の展開につながるような仕組みづくりを目指す。また、新たなメンバーを募集し活動の幅を広げられるよう支援していく。	開催数	80回
							延べ参加者数	1,000人
7	図書館	図書館まつり開催事業	平成10年、図書館創立70周年記念として、第1回目を開催したのが始まりで、以後、毎年、図書館活動に関わる団体で構成される実行委員会形式で開催している。実行委員会と図書館が協力しながら、本のサイクル市、お話し会、喫茶、講演会等を開催している。	令和6年度は、ボランティアスタッフを募集することでスタッフも徐々に増え、内容も充実している。	I-②	引き続き、各団体の協力を得ながら、実行委員会形式で図書館まつりが継続できるよう、ボランティアを募集し、内容を充実させていく。	図書館まつりの入館者数	1,000人
8	図書館	自動車文庫事業	自動車文庫「なかよし号」は、各分野のよく利用される本、人気のある本、紙芝居など約3,000冊を積んで、小学校10校を月1回巡回している。また、図書館が所蔵する資料を、小学校、幼稚園、保育所、チビッコホームに貸出・配送するサービスを行っている。	自動車文庫「なかよし号」は、小学校10校を月1回巡回している。また、「学校配送セット本サービス」として、図書館が所蔵する資料を、小学校12校に2か月に1回貸出・配送するサービスを行っている。チビッコホームへは、月1回の図書の配本を行っており、幼稚園、保育所へは、3～4か月に1回絵本セットの貸出・配送するサービスを行っている。	I-① V-②	老化が進む自動車文庫「なかよし号」の更新も含め、ニーズ等を調査しながら運用を検討する。また、「学校配送セット本サービス」については、今後、全小学校にサービスが行き渡るよう、学校支援サービスを目指す。	自動車文庫の貸出冊数	32,000冊

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
9	図書館	障害者サービス事業	以下のサービスを実施している。 ・来館が困難な方への宅配サービス ・自力で図書を読むことが困難な方への対面朗読サービス ・視覚に障害がある方に録音図書の貸出・リクエスト受付サービス ・視覚に障害がある子どもにも楽しんでもらえる「さわる絵本」の貸出、活字図書の利用が困難な子どもにも理解できるように写真や、やさしい文章で工夫して作られた「LLブック」の提供 ・本を読むことに苦手意識を持っている子どもに向けてのイベント実施	対面朗読や、音訳図書製作等はボランティア団体の協力により行っているが、新規利用者が少しずつ増える傾向にあるため、ボランティア団体と連携し障害者サービス全体の充実を図っていく。	I-① V-③	ボランティア団体との意見交換の場を設け、利用者のニーズの把握とサービス向上を図る。今後は、障害者手帳の有無に関わらず、図書館利用が困難な方へのサービスについての取組を検討していく。	対面朗読 利用回数	45回
							音訳図書 作成数	35点
10	図書館	図書館活動企画事業	本に関心を持ってもらえるよう、さまざまな分野をテーマにしたイベントを実施している。 ・和歌山大学岸和田サテライトや関係部署との連携による図書館でのパネル展示や共催企画の実施 ・5分館でのボランティアによる定期的なお話会の開催 ・図書館の郷土資料を活用した郷土資料展示 ・講座の開催	本館では、他部署と連携し、他部署が実施する事業に関連した本の展示を行うことで、事業の周知や啓発を図るとともに、本を読む機会を提供している。また、図書館では子どもを対象に、お話を定期的に行っているが、5分館ではお話会のほか、子ども向けの工作や科学実験などのイベントも充実させている。郷土資料の展示については、市職員OBの協力により、「泉州ゆかりコレクション」として企画展示・講座の開催を実施している。	I-① II-① V-① V-③	図書館のPRや様々な情報の収集・発信を行うとともに、子どもから大人まで、すべての人を対象とした読書活動の推進につながる事業を展開していく。	他部署との共 催展示回数	12回
							定例おはなし 会開催数	全館133回
							郷土資料 展示	3回
							一般講座 開催数	4回
11	図書館	ブックフェスタ開催事業	まちライブラリーブックフェスタin関西は、私設図書館である「まちライブラリー」と公共図書館、書店、ショップなどが垣根を越えて協力し、「本のある場所」をつなぐ本のお祭りで、岸和田市は、平成30年から参加し、岸和田独自の「岸和田ブックフェスタ」として、年2回（春・秋）開催している。	実行委員会形式で実施しており、テーマに沿った様々なイベントを各団体が企画し開催している。令和6年度は、春・秋とも8企画を実施し、そのうち秋の1企画は、岸和田カンパベイサイドモールに自動車文庫「なかよし号」が出向き、図書利用券の発行や本の貸出、お話をを行った。	I-② II-① II-② II-③	図書館内外において、市民がテーマに興味を持ち気軽に参加しやすいブックフェスタを開催していく。また、同時期に開催している他のイベント等と連携した企画にも注目し、相乗効果を生み出せるよう、ブックフェスタを企画していく。	企画数	20回
							延べ 参加者数	300人
12	図書館	子ども読書活動推進会議事業	岸和田市子ども読書活動推進計画を、総合的かつ効果的に推進するため、図書館が事務局となり、各関係課で構成される岸和田市子ども読書活動推進会議を開催し、計画に基づき具体的方策の実施に係る総合的な調整を行う。	岸和田市子ども読書活動推進会議において、毎年、各関係課で「子ども読書活動推進事業進捗シート」を作成し、シートの情報を共有することにより、今後の子ども読書活動推進に繋げる。また、令和7年3月の第4次岸和田市子ども読書活動推進計画策定に向け、岸和田市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催し、パブリックコメントを経て、計画の策定を進める。	V-① V-② V-③	第4次岸和田市子ども読書活動推進計画を推進するため、「子ども読書活動推進事業進捗シート」を基に様々な課題について、関係課と協議を重ねていく。	推進会議 開催数	2回
							実務担当者 会開催数	2回
13	図書館	お話配達事業	平成2年に岸和田市子ども文庫連絡会が、小学校（1校）にお話を語ったり、本を紹介したりする「お話配達」を開始したのをきっかけに、現在は、図書館と協力しながら全小学校を対象に実施している。	令和6年10月現在、14小学校で「お話配達」を実施しており、令和6年度末までに全小学校での実施を目指している。また、この事業はボランティア団体の協力を得て実施しているが、ボランティアの高齢化や人員の確保が課題となっている。	I-① V-②	ボランティアの確保やボランティアのスキルアップを図りながら、今後全小学校での実施を継続していく。	小学校 実施数	24校
14	図書館	ブックスタート事業	平成19年度から開始し、現在4か月児健康診査時に、5種類の絵本の中から好きな絵本1冊と、子育てに関する情報が入った「ブックスタートセット」を配布している。令和元年度からは、ブックスタート時に手渡した絵本が、その後の読書習慣につながることを願い、「読みきかせ読書手帳」の配布も開始した。	近年、4か月児健康診査は約99%を超える高い受診率となっている。健診を受診できない方へのフォローと、読書習慣を身につけることの大切さを伝えていくことが課題である。	I-① V-③	ブックスタートセットの100%配布を目指す。また、乳幼児向けのお話会等を行っているボランティアグループと連携を図り、お話会のPRを行い、子育て情報や「読みきかせ読書手帳」を配布し、読書推進活動を進めて行く。	配布率	100%